

農業分野からのラブコール ——担い手として期待に応える

三重県農林水産部担い手育成課

本誌編集委員 東京経営者協会 障害者雇用アドバイザー 西嶋美那子

取材先データ

**三重県農林水産部
担い手育成課 経営体支援班**
〒514-8570 三重県津市広明町13
TEL 059-224-2354 FAX 059-224-2558
http://www.pref.mie.jp

**社会福祉法人まつさか福祉会
生活介護事業所「向野園八重田ファーム」**
〒515-0844 三重県松阪市八重田町31-6
TEL 0598-63-1551

- 定員：12人 ■開設：2006(平成18)年10月
- 経営主体：社会福祉法人まつさか福祉会(理事長・太田正隆)
- 事業内容：農産物の栽培(イチゴ、金ゴマ、ジャガイモなど)、
農産加工品(ジャム製造、漬物など)、イベント請負

**社会福祉法人朋友
就労継続支援A型事業所「アクティブ鈴鹿」**
〒510-0224 三重県鈴鹿市若松中1-20-1
TEL 059-385-7878 FAX 059-385-2829

- 理事長：伊藤良雄 ■施設長：豊田悦子
- 定員：60人 ■開設：2000(平成12)年4月
- 「わか菜の杜」三重県鈴鹿市若松西 1-21-11
敷地面積：約3300㎡ ビニールハウス：約1500㎡
栽培品目：リーフレタス、サンチュ、小松菜、水菜ほか

**農業自営「イシイナーセリー」
NPO法人ベルプランツ
就労継続支援A型事業所「きらら」**
〒513-0826 三重県鈴鹿市住吉4-14-34
TEL 059-378-0294 FAX 059-378-1294

- 理事長：石井翔子
- 法人認証年月日：2011(平成23)年2月
- 目的：障害者の農作業に関する事業を行い、職業能力の開発および雇用機会の拡充を支援し、社会全体の利益の増進に寄与する。

編集委員から

これまでも社会福祉法人が農業に参画し、地域の抱える問題の解決にひと役かっている事例は報告されています。今回は行政として画期的とも思える長期計画を作成し、障害のある人たちが農業の新たな担い手となることを支援している三重県の取組みを紹介します。



(写真) 小山博孝

障害者が農業を担う

農業の担い手の後継者不足や高齢化が進むなか、各地でみられる耕作放棄地の増加は地域経済の衰退にもつながる大きな課題だ。三重県では期待できる有効な労働力として、働く場を求めている福祉事業所などの労働力に着目し、積極的な働きかけを始めている。これまでは福祉側からの働きかけに消極的だったり、受け身の対応に終始しがちだった農業者が、頼りになる県側からの働きかけを好意的に受け止めて、障害のある人を活用しようと動き出した。

三重県農林水産部の長期計画は、これまでの行政の動きのなかでは注目に値すると、私は思っている。このプロジェクトを担当する農林水産部担い手育成課の主幹、中西正明さんに詳細を説明していただいた。

三重県の農業は20年前と比べると、総生産額で43%減、販売農家数では半減している。農業就業人口も43%の減少となっており、耕地面積は過去8年間に約3千ヘクタール、東京ドーム75個分に匹敵する耕地がなくなっている。離農の大きな原因は、農業の担い手の高齢化と後継者不足だ。県としては、「新たな農業の担い手の確保対策」を進めるなか、2011(平成23)年度から福祉事業所と障

Keyword：農・林・漁業、精神障害者、知的障害者、農福連携事業、障害者雇用創出モデル事業、生活介護事業所、就労継続支援A型事業所

POINT

- ① 農業の新しい担い手として期待
- ② 関係機関の連携と情報共有化
- ③ 次世代の育成など長期計画の必要性



推進する各機関とともに事業を推進する三重県中央農業改良普及センターの石川健主幹（右）と農業指導者を訪ねる中西主幹（左）

農業と福祉の連携

害者を新たな担い手のひとつとして位置づけ、積極的に推進することにしたのだ。

中西主幹はまず、農業と福祉が手を結んでいる県外の先進事例を見学。障害のある人たちが農業分野において優れた戦力となり得ることを確認し、県内の関連する機関に声をかけて、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を設置した。農業・福祉・雇用など多岐にわたる問題を解決していくためには部局間の連携は欠かせず、縦割り行政の欠点が出ないような仕組みを作った。

構成員は現在17人で、国の機関として三重労働局、県庁からは雇用対策課、障がい福祉課、特別支援教育課、フードイノベーション課、農産園芸課、担い手育成課、そして障害者相談支援センター、中央農業改良普及センター、農業研究所などの県の出先機関も含まれている。年3回のチーム会議は担い手育成課が事務局を務める。ほかに障がい福祉課などが召集する会議が年数回開催され、情報共有や連携方法などを協議・検討し、効果的な事業推進を図ろうとしている。

また、先進事例から見えてきた今後の検討課題としては、

① 農業者と福祉事業所をつなぐ「コーディネート」の重要性

② 障害者に向けた農作業の細分化と、器具や作業環境の改善などの工夫の必要性

③ 障害者就労の継続には農業者と福祉事業所の提携と両者のメリットが必要であること

の3つを取り上げている。

アンケート調査で把握

農林水産部は、福祉現場と直接のつながりがなく、農業を実施している福祉事業所の情報も少ないため、まず県内の福祉事業所の実態を確認するアンケート調査を実施した。調査の主目的は、福祉事業所における営農の現状や今後の意向を確認するためで、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所など224事業所を対象とした。

70%近い152事業所から回答が得られたというから、その関心度の高さが推察される。現状で農業を実施しているのはそのうち35事業所、今後新たな事業として農業を開始したい事業所は10、検討中・今後検討したい事業所は37。多くの事業所が今後の事業内容として農業を考えていることが判明した。しかし同時に、農業に関する経験・情報が不足しており、福祉から農業に参入するには、技術習得や作業の選定など、乗り越えなくてはならないハードルが高いと感じていること



三重県農林水産部担い手育成課 中西正明主幹

農作業領域を拡大する

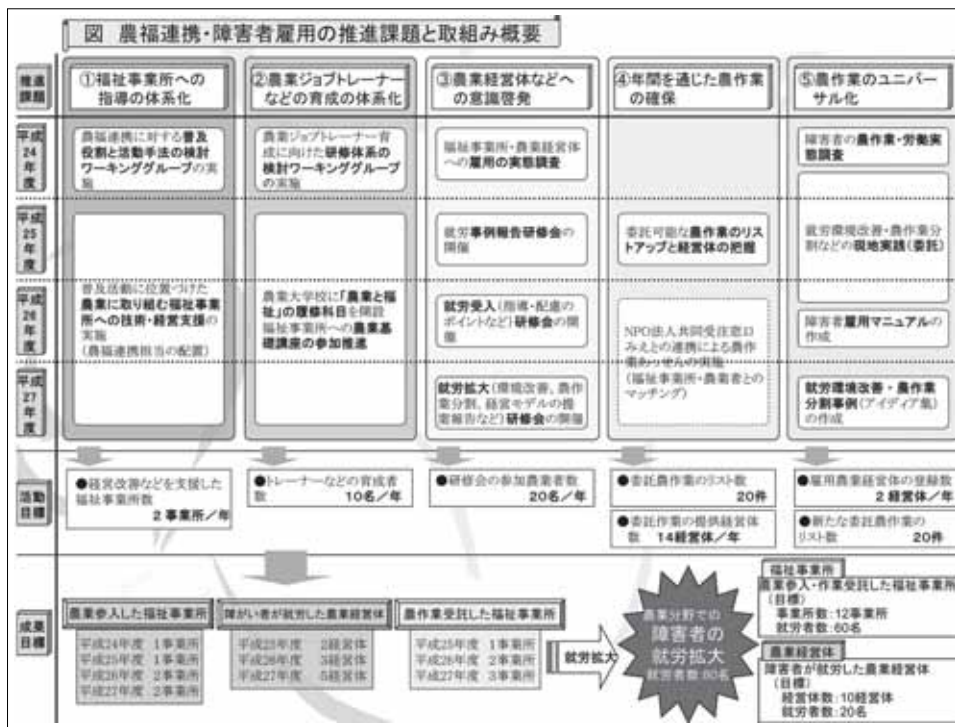
も確認された。

一方で、農業を実施している福祉事業所や障害者を雇用している農業経営体の中から、10事業所を選んで聞き取り調査を実施している。この調査結果は今後の展開に役立てるため、事例集として発行されるそうだ。

2011年度に始まったプロジェクトは基礎固めが終わり、2012年度にはさらに具体的な動きが始まった。県知事が自らの所信表明で、「働く意欲のある障害のある方々が、その能力に応じて就労できるよう支援していきます」と明言されたことも追い風になった。

県の総合計画である「みえ県民力ビジョン」でも、「共に生きる」社会をつくる障害者自立支援プロジェクトとして、農林水産部では4年間にわたる「農福連携・障がい者雇用推進事業」が予算化さ

※本誌では「障害」の表記を基本としていますが、固有名詞や事業所名はそのまま使用しています。



プロジェクトの目標を含めた全体図(チャート)からも読み取れるが、農林水産部の旗振りによって、農業側から福祉事業所に働きかけ、必要な指導も行っていくという動きが体系化されようとしている。地域農業改良普及センター、中央農業改良普及センター、農業研究所、担い手育成課から11人のメンバーがワーキンググループに参加。5回の討議の場を通し、中央農業改良普及センターに農福連携担当を配置して、現地での農福連携の取組みを栽培技術や経営面からも積極的に支援するよう動き始めた。さらに今年度からは、農業に参入したいと考えている福祉事業所へ積極的に支援を行い、農産物の加工や販売など、6次産業化への支援も行っていく計画となっている。

れた(図)。農業の障がい者雇用創出モデル実践委託事業(民間事業者への委託事業費)や障がい者雇用創出モデル評価・普及事業(農業研究事業費)などが開始されており、事業費を活用して障害者が担える農作業領域の拡大につながっている。

また、人材育成も体系化され、農業大
学校でのカリキュラムの一環として福祉
の基礎知識を取り入れ、実習の場所とし
て福祉事業所を指定するなど、具体的
な取組みが始まった。

こうした動きは、農業を学ぶ若い世代
にもよい刺激となり、将来の農業事業者
の理解促進や卒業後の進路の拡大など
につながっていく。実習後に福祉現場での
農業技術指導に興味を示した学生も
おり、今後の連携に明るい兆しが見えて
きたという。

2012年度に実施した農業経営体
に対するアンケート調査からは、障害者の
雇用について、家族経営による規模の
小ささ、季節による労働力の不均衡などの
問題に加え、障害のある人への対応方法
や技術指導に対する不安、労働環境の整
備、助成制度の情報提供なども必要であ
ることが判明した。回答した131経営
体のうち障害者を雇用しているのは11
経営体、福祉事業所などへ事業委託して
いるのは7経営体と限られている。しかし
今後雇用を開始、または検討したいと考
えているのは26経営体あり、必要なサ
ポートが提供できれば農業経営体におけ
る障害者雇用も期待できる結果となつた。

中西主幹は説明を通して、障害者の働
く場の確保をめざすとしているが、雇用
の推進が最終目的ではなく、農業経営に
関して次の4つを重視してこのプロジェ

クトを展開していきたいと熱く語った。
それは、①耕作放棄地の解消、②農業・
農村の活性化、③農作業のユニバーサ
ル化による新たな就農者の確保、④農業
経営体の新たな事業展開である。
次は中西主幹の案内で、障害者を雇用
して農業を展開している事業所を訪
問した。

生活介護事業所で若手も戦力

社会福祉法人まつさか福祉会
生活介護事業所
「向野園八重田ファーム」

まず、中西主幹にご案内いただいたの
は、畑が広がる田園地帯の事業所「向野
園八重田ファーム」。もともと向野園で
は段ボールやハーネスの組立て作業を
していたが、意欲や能力の高い利用者の
さらなる活動の場として農業に参画した。
事業所の作業分場として、畑での農作
業と収穫したイチゴや野菜の加工販売
を行っている。

2006年の設立当
時からファーム長とし
て働く前田佳孝さん
も、生活支援係長の上
山浩司さんも農業の経



イチゴの収穫



向野園八重田ファーム



かぼちゃの植付け作業



向野園八重田ファームの前田佳孝ファーム長（左）と管理者の森坂博幸さん

験はまったくない。おいしい野菜づくりは「土づくりから」を基本に、安全・安心な農産物を消費者に届けたいと工夫を凝らしている。介護事業所の作業なので、生産効率だけを上げるのではなく、仕事を作り出すことも必要だ。その点からも農業生産はさまざまな作業があり、利用者が自分の仕事の成果がわかりやすく、やりがいにつながっているという。

ボーナスも支給

19歳から64歳までの知的障害のある男性が14人、それぞれの能力に見合った作業を分担して、効率よく畑作業をしている。その姿は、近隣の農家や事業者の目にもとまり、仕事の依頼や農業に関する有効な情報提供などが入るようになってきている。工賃は高い人で1カ月2万3500円、加えて年1回3カ月分のボーナスが支給されている。介護事業所としてもは全国でも珍しい存在だと感じ

ている。工賃は高い人で1カ月2万3500円、加えて年1回3カ月分のボーナスが支給されている。介護事業所としてもは全国でも珍しい存在だと感じ

た。

開所当初は、知合いから借り受けた農地25アールだった。その後、地域の高齢農家からの依頼で耕作を引き受けることも多くなり、現在は6倍の150アールの耕作面積になった。障害者が働く場を求めて始まったものが、地域の農地を守るといふ大変大きな役割も果たしていることになる。自慢の農作物やイチゴ、野菜は、近隣のスーパーや直売所での評判もよく、売り切れたのですぐ届けてほしいとの連絡が入ることも多いという。私も帰りがけに、いくつか加工品を買求めた。漬物などは大変好評で、手作業で仕分けた金ゴマもきれいで、使うのが楽しんだ。

働く場を求めて農業に参入

社会福祉法人朋友

就労継続支援A型事業所

「アクティブ鈴鹿」

鈴鹿市の住宅街の中にある「アクティブ鈴鹿」は、隣接する株式会社レグリスの主製品である自動車用ワイヤーハーネスの製造を、設立当時（2000年）から請け負って活動を続けていく非常に優良なA型事業所だ。

ももとはレグリス社長の伊藤良一さんがケガをされ、車いす生活を余儀

なくされたときに、だれもが安心して働ける場所を作ろうと社会福祉法人を立ち上げ、福祉工場としての活動が始まった。設立にも関わり、施設長として活躍されている豊田悦子さんにご案内いただいた。

「わか菜の社」の水気栽培

自動車用ワイヤーハーネスの加工・組立ての現場は活気に満ちていて、さすが福祉工場としての実績が積み重ねられている事業所だと感じさせられる。

豊田施設長はアクティブ鈴鹿の運営をしていくなかで、特別支援学校の実習を受けたり、就労訓練のための実習生として、精神障害や知的障害のある人たちと一緒に働くことを経験してきた。組立て作業などが困難な重度の障害のある人たちが働ける場を作りたい、また景気の影響を受け



アクティブ鈴鹿



のえ、
タスの
品ぞろ、
梱包作業



野菜栽培ハウス「わか菜の杜」



やすい製造業以外で雇用の安定を図れるものはないかと検討してきた。そして、比較的経済情勢の影響を受けにくい農業に着目したのだという。

アクティブ鈴鹿の新しい事業として2010年から取組みを始めたのが、水気耕栽培による野菜の栽培ハウス「わか菜の杜」だ。「わか菜の杜」は、法人本部から車で5分ほどの距離にある。1500㎡のハウスと、将来はレストランを営みたいと考えながら設計したというおしゃれな作業場が併設されている。

リーフレタス、小松菜、ネギ、水菜など、ハウスの中にはいろいろな種類の葉もの野菜が彩りよくびっしりと生育している。豊田施設長は、「空いている耕作圃は絶対にならないようにと厳しく指導している」といわれるが、経営の視点がきちんと福祉の現場にも取り入れられている。

作業場の壁にも、月ごとの収穫高や売上高などをグラフにして貼り出し、作業をする人たちのやる気と責任を引き起こすような努力がみられる。こうした取組みは企業では当たり前であっても、福祉の現場には欠けているところだ。見習うべきだろう。

販路の確保には施設長自らも動かれていた。公設市場や卸売市場、JA直売所、イオングループなど手広く対応している。農業による年商は約2千万円とい

う。1坪あたりの収益は、県内の農業事業者でもかなり上位になるのではないかと中西主幹の説明だ。

農業の合間には工場作業も

現在の利用者は15人で、精神障害と知的障害の人たちが中心。生活支援に関しては近くにある病院や就労支援センターのスタッフと連携をとり、問題解決には早め早めの対応をとるようにしているという。就業時間は午前8時から午後3時までで、週休2日だが土曜日でも交代で出勤。給与は一律最低賃金の時間給で支払っている。その他に年2回、出勤率、作業効率、会社への貢献率などを加味したボーナスを支給しており、最高額では15万円に達する。

私が訪問したときには、作業場での品ぞろえや梱包が行われていたが、ハーネスの組立て作業の一部を、こちらでも時間の空くときには作業として取り入れ、何人かの利用者が慣れた手付きで作業し



「アクティブ鈴鹿」豊田悦子施設長

ていた。

「わか菜の杜」では日ごろの作業を通して、障害のある人たちの働きやすい工夫を重ねてきているが、こうしたノウハウは、今後農業に参入しようとする福祉事業の方たちには宝物だ。豊田施設長は今後、耕作面積の拡大を検討しており、さらには作業場を活用した産直のレストランなども視野に入れている。収益のある農業を開始するには、必要な情報提供とともに、初期投資への補助支援が必要だと説く豊田さんは頼もしい施設長だ。今後の展開が楽しみである。

農業での成功を福祉へ

農業自営「イシイナーセリー」
NPO法人ベルプランツ
就労継続支援A型事業所「きらら」

最後に訪問したのは、住宅街の一角にある植木の生産を40年続けている「イシイナーセリー」。当初サツキなどの生産を手がけていたが、いまでは園芸に使わ



豊田施設長から説明を受ける
西嶋美那子本誌編集委員



イシイナーセリーの石井正二さんと
NPO法人ベルプランツの石井翔子理事長



イシイナーセリー

れるタマリユウの日本一の生産量を誇る事業者である。2011年4月、就労継続支援A型事業所「きらら」を開設し、障害のある人たちがタマリユウの生産に携わり成果を挙げている。

農業事業者のこうした福祉への取組みは珍しく、周囲の同業者からは「苦勞してまで新しいことをしなくても」と反対意見も多かったようだ。事業主の石井正二さんは照れながらも、「この福祉への取組みができて本当によかったと思っている」とうれしそうに話された。

NPO法人ベルプランツを立ち上げ、「きらら」で障害のある人たちを中心とした作業を開始する以前から、何人かの障害のある人を雇用していた。そのなかには石井さんの近所に住む仲のよい人もいた。また、地域でだれもが働ける場ができればよいと考え、12年前から市内の障害のある人たちの作業所に、タマリユウの苗箱の草取りを業務委託している。

石井さんは、「福祉はまったくの素人です」というが、それらの経験が石井さんの新たな試みを後押ししていることも間違いない。「説得するのも大変だった」という看護師の資格を持つ妻の信子さんも、いまでは利用者たちのよき理解者で、心強い協力者だ。そして昨年からは、一人娘の翔子さんがこれまでの仕事を辞めてNPOの理事長に就任、大きな柱として、これからの活動を担っていくこうとし

ている。

回転の早い「タマリユウ」

タマリユウの栽培は、株を分けて

植付けし、約1年

で出荷できるので回転は速い。苗床への植付けを障害のある人たちが要領よくこなしているが、実は

この作業を任せられるまでには工夫が必要だった。昨年度から県の取組みとして始まった障害者が担える農作業領域拡大の取組みのひとつとして、作業場の改良・工夫の民間業務委託が始まっているが、この植付け作業の改善が対象となり、支援を得て改良した。

その結果、枠組みを作って植付けの位置にあらかじめ穴を開けておくことで、均等に植付けができるようになった。障害のない人たちの作業効率も格段に上がったというおまけまで付いた。

石井さんは地元の農協の理事もされており、地域の農業者の田植えの手伝いや草取りなどの作業を、「きらら」の利用者たちを数名ずつグループ化して「農業支援隊」を結成して行っている。石井さんは「臨機応変に活動の場を広げていきたい」という。今後の発展に期待を込めて、その熱い思いにエールを送りたい。



県庁の旗振りで安心の取組み

障害者にとって、種をまき、育て、収穫するという農業は、具体的に成果が見え、実感できるため、それが喜びにつながり、やる気を起こさせている。また、緑との触れ合い、屋外での開放感のある仕事環境なども成果に結びつく要因となっている。

今回の取材を通して、福祉からの働きかけだけでなく、障害のある人たちに農業の新しい担い手としての期待があるのだと確信した。県庁の前向きな姿勢に期待し、何年後、畑が金ゴマの花で一面の紫に染まるという季節を選んで、ぜひ再訪したいと思っている。

タマリユウ（左上）を型枠に植え付けて圃場で育成して出荷する